

平成28年度 入札監視委員会議事概要

海上自衛隊大湊地方隊

開催日及び場所	平成28年6月21日(火) 北海道防衛局 4F第1会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所 理事長) 神谷委員(札幌医科大学 客員教授) 菊地委員(北海商科大学 講師) 津田委員(弁護士) (50音順)

II 防衛省発注機関が締結する契約に関する審議

海上自衛隊大湊地方隊

1 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	総件数10件	(審議概要) ・海上自衛隊担当者から、契約状況の説明 ・対象件数より抽出した10件の概要について 担当者が説明後、委員による審議
一般競争	6件	
指名競争	1件	
随意契約	3件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>【抽出案件：函館基地隊】</p> <p>[売買：複合清缶剤 外]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年、1者応札で高落札率となっている背景について ・同等品は存在するのか。 ・事実上同等品が存在しないということは、一般競争入札の概念に該当しない。この場合は一般競争入札としない方がいいのではないか。 ・それは一般競争入札とはいえない。一般競争が大原則であるとはいえない、同等品が存在しないのであれば随意契約とすべきでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同等品を認めているものの、応札者製のボイラーに使用するものであり、他社では取扱いが困難であると考え。 ・類似品は存在するが、その場合ボイラーの自動運転ができないため、現時点では同等品は確認できていない。 ・純正品のみを認めているのではなく、ボイラーの自動運転が可能な製品であれば参加が可能であるため、一般競争入札としている。 ・新規参入業者等のことを考慮しつつ検討していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約とした場合メリットがあるか。 ・安易に随意契約とすると問題があるが、この場合は事実上同等品がないことが確認されているのではないか。 ・一般競争にこだわりすぎている気がする。随意契約が可能であるか今後の問題として検討いただきたい。 ・過去5年以上の実績はあるのか。 ・過去5年間の実績では予定価格が変わっているが、内容は変わっていないのか。 <p>[売買：コピーキット 外 コピーキット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どこの製品か。 ・毎回同じ業者が落札している理由はなにか。 ・コピーキットは、機械さえ入れれば保守を優先的に受注できることから競争性が損なわれる恐れもあり、競争性の確保に問題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官側としては、公告期間等が短縮できるメリットがあるが、安易に1者しかいないとして随意契約の理由とした場合、公平性を阻害する恐れがあることから、出来る限り公募を実施することとしている。 ・一般競争を実施した結果をもとに同等品がないといえるが、状況は日々変化しているため、同等品がないという確証が得られないのが現状である。 ・了解した。 ・5年以上前のデータはないが、製品は以前から使用しているため、状況は変わらないと考える。 ・27年度から製品（複合清缶剤）の変更があり、調達数量は変動している。 ・(株)リコーの製品である。 ・契約相手方に確認したところ、代理店（ランク）によって、仕入価格が安いこと等が要因と考えられる。 ・これについては、中央一括契約により、保守内容を含めた借上げを検討している。
--	--	--

	<p>[役務：ビルジの処理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の入札状況によると、同じ業者が過去4年間全て辞退しており、更に落札率が高いのは。 ・一般競争をされていて落札率が高いというのは、競争原理が作用していないのでは。 ・函館地区には2者しかいないのか。 <p>[役務：ロイズ船名録（インターネット）の閲覧]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロイズ船名録（インターネット）の閲覧とはどのような役務か。 ・Web上のサービスの権利を買うという内容で業者による設定まで含まれるのか。 ・年度により金額が違う理由は。 ・情報提供料はどこが決めるのか。 ・毎年の一件ごとの単価が異なるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他業者に確認したところ、掃海艇からビルジ船を使用して収集するため、設備的な問題から対応可能な業者が少なく、専ら別の契約に専従しており、契約に応じる余力がないとのことである。 ・今回は競争性を高めるために、一般競争としたが、予定価格の算定に更なる工夫が必要な部分もあるため、ご指導を踏まえ検討していきたい。 ・官側の確認ではそのようになっているが、新規業者、他地区からの参加を期待し、一般競争を実施した。 ・船舶の識別に必要な情報や現在位置、目的地などの航行記録をインターネットにより閲覧できるようにする役務である。 ・そうである。 ・その年により情報提供料が異なるためである。 ・ロイズである。 ・年間の利用料である。船舶の現在位置、行動予定等を含んでため情報料に差異があるのではないかと考える。
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・契約業者が切り替わった理由はなにか。 ・北海道内では、代理店はここだけか。 ・契約業者が現地に赴き設定等をしていないのであれば、北海道地区に限定せず入札が可能ではないか。 アカウントとパスワードの設定だけであれば、官側で対応が可能であるのでは。 <p>[役務：松前警備所空気調和装置N-HD-21B等点検及び保守]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度以前の実績はないのか。 ・26年度まで受注していた業者が強かった理由は。 ・機器のメーカーが受注者ではないのか。 ・今回受注した業者は、部品を調達できるということか。 ・26年度までの落札率が80～90%となっているのに、今回100%となった理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前者が代理店を辞め、現在の契約業者が代理店となったためである。 ・そうである。 ・検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・実績はあると考えるが、記録はない。 ・理由は不明である。ただし、業者に確認したところ27年度入札より、対象機器が古く部品等の入手が困難であるとの理由で入札参加していない。 ・メーカーはダイキン工業(株)である。 ・まだ部品等の在庫を持っていると聞いている。 ・業者が変わったことに加え、建築保全業務積算基準及び建築保全業務労務単価の公表資料をもとに算定したためと考える。
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格としては、公表基準に則り作成しなければならないため、下限が決まるということか。 ・ この地域に冷暖房機器の保守点検をする業者は、どの程度あるのか。 ・ 入札参加者が少ないのは、場所の影響があるのでは。 ・ 空調機器であれば、ある程度の技術があれば代替品を作成可能では。 <p>[役務：函館基地隊本部 L R C - 3 1 B 無線機定期修理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格はどのように作成しているのか。 ・ 特殊な案件ではないと思うが、2者しか扱えないのか。 ・ 無線機のメーカーは、扱えないのか。 ・ 横浜にある会社について、函館にある営業所が対応するのであれば、競争になるのではないか。 <p>[役務：産業廃棄物の処理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札率が低く、適法に処理されているか危惧されるが、確認しているのか。 ・ 紙ベースだけでなく、少なくとも1回は実際の作業を現地で確認した方が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積や実績が下回れば、それが下限となる。 ・ 函館地区を含めると相当数あるかと考える。 ・ 多少は影響していると考ええる。 ・ 確認する。 ・ 実績や業者からの見積を考慮して作成している。ただ、2者のうち1者は本社が横浜にあるため、割高な見積となっている。 ・ 公募を行ったところ応募したのが2者であった。 ・ メーカーは(株)日本無線であり、取扱うことは可能かと考える。 ・ 確認する。 ・ マニフェスト関連により、確認している。 ・ 検討する。
--	--	---

	<p>[役務：松前警備所発動発電機N-PU-146 定期修理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者は1者しかいないのか。 ・1者しか応募しないのか。ほかの会社ではできないのか。 <p>[売買：コピーキット コピーキット]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用するコピー機のどこの製品か。 ・京セラ(株)の製品について、23年には随意契約に複数者が参加し、それ以降は1者となっているがこの理由は。 <p>[工事：松前警備所白神支所屋根防水等補修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再度公告とした理由はなにか。 ・初回と2回目の入札時の参加者は同じか。 ・再度公告時に2者には参加を促したのか。 ・予定価格はどのように作成しているのか。 ・再度公告の予定価格が、初回の入札金額と同額なのはなぜか。 ・応札した2者の所在地はどこか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により、応募が1者のみであった。 ・(株)日立製作所の製品のため、全く1者しかできないとはいえないと考えている。 ・コニカミノルタ(株)及び京セラ(株)の製品である。 ・23年度は初回調達のため、複数者に見積合せの依頼を行ったものの、道南地域の京セラ(株)の代理店は契約相手先のみであった。 ・予定価格に達しなかったため、契約不調となったものである。 ・同じである。 ・実施した。 ・実績や業者から見積を考慮し、積算基準により積算している。 ・入札結果を考慮して、予定価格の見直しを行い、応札価格を参考としたためである。 ・1者は松前町、もう1者は函館市である。
--	--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・この工事は、専門工事であれば、業法上、入札にゼネコン業者は参加できないが、その辺の確認はしているのか。 ・発注の際には、一式工事か専門工事か判るように、工事名に注意する必要がある。 これからは老朽化が進み補修や改築等も発注すると考えられることから、一式工事か専門工事か判るように工事名に注意されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この工事は防水工事のほか屋根の葺き替え工事等も含んでいるため、専門工事ではないことを確認している。 ・検討する。
<p>委員会による意見の具申又は 勧告の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	

